

2022年2月10日

各位

会 社 名 株式会社サカイホールディングス 代表者名 代表取締役社長 肥 田 貴 將 (JASDAQ:コード番号9446)

問合せ先 I R 戦略 部 電話番号 052(262)4730

### 2022 年 9 月期第 1 四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書提出のお知らせ

当社は、本日、下記の通り、企業内容等の開示に関する内閣府令第 17 条の 15 の2第1項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を東海財務局へ提出することを決定いたしましたので、お知らせいたします。

### 1. 対象となる四半期報告書

2022年9月期第1四半期報告書(自 2021年10月1日至 2021年12月31日)

# 2. 延長前の提出期限

2022年2月14日(月)

## 3. 延長が承認された場合の提出期限

2022年3月31日(木)

## 4. 提出期限の延長を必要とする理由

当社は2022年2月9日に公表いたしました「独立調査委員会の設置及び2022年9月期第1四半期決算発表の延期に関するお知らせ」の通り、2022年9月期第1四半期報告書のレビューの過程で会計監査人からの指摘を受け、連結子会社である株式会社セントラルパートナーズにおいて、売掛金の過大計上の疑いがあることが判明したため、より深度ある調査、検証を実施するため、独立調査委員会を設置することといたしました。当社としての現時点での把握では、2021年9月期末時点で純資産が5億円程度過大と考えておりますが、過年度分を含め影響額の精査等に時間を要するため、また、独立調査委員会による、より深度のある調査を行うことから、法令に定める提出期限までに当第1四半期報告書の提出は困難であるとの判断に至り、提出期限延長の承認申請を行うことといたしました。

## 5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。

## 6. 業績に対する影響

当期の業績に与える影響は、最終調査結果で判明しますが、上記 4. に記載の通り、2021 年 9 月期末時点で純資産が 5 億円程度過大と考えております。今後公表すべき事案が発生した場合は速やかにお知らせいたします。ただし、これらの見込みは当社において現時点で見込んだものであり、本件調査の結果によっては、当事業年度の連結業績に及ぼす影響額がより大きくなる可能性がある点にご留意ください。

株主、投資家の皆さまをはじめとする関係者の皆さまには、多大なご心配とご迷惑をおかけしますこと を心より深くお詫び申し上げます。